



令和7年度

(2025年10月発行)

社会福祉法人
青森県社会福祉協議会
総務課 経理・共済係

〒030-0822
青森県青森市中央3丁目20-30
TEL: 017-723-1391
FAX: 017-723-1394
URL: <http://aosyakyo.or.jp>
(福祉ネットあおもり)

『福利厚生だより ほほえみ』は、本共済事業加入事業所の皆様に前年度の実績や外部信託運用状況を報告するほか、事務担当者様へ手続きについてお知らせすることを目的に発行しています。

● 今回の同封物 ●

1. ソウェルクラブ広報パンフレット
 - ・職員の福利厚生の向上にソウェルクラブをご活用ください。
2. 加入者向け案内チラシ
 - ・県共済に加入する際の職員への説明資料としてご活用ください。

1. 青森県民間社会福祉事業職員共済事業とは

青森県民間社会福祉事業職員共済事業は、県内の社会福祉施設・団体の業務に従事している職員の相互扶助を目的とし、昭和62年10月1日に創設されました。

第1種共済事業では、退会給付事業及び福利厚生事業（慶弔見舞金給付・貸付事業）を実施しており、令和7年9月現在で、**加入事業所数 534ヶ所、加入者数 12,158名**となっています。

また、第2種共済事業（平成21年度開始）では、退会給付事業を実施しており、令和7年6月現在で、**加入事業所数 116ヶ所、加入者数 1,938名**となっています。

2. 慶弔見舞金給付と貸付事業をご活用ください

(1) 慶弔見舞金の申請について

慶弔見舞金は、職員が**県共済に加入した日以降に発生した事由**について申請することができます。種類と金額は右表のとおりですので、ぜひご活用ください。

なお、豪雨災害での**床上浸水は半壊・半焼の場合として取り扱います。**

種類	金額
(1) 結婚祝金	10,000円
(2) 出産祝金	1人 5,000円
(3) 入院見舞金	1カ月以上～3カ月未満の入院 3,000円 3カ月以上～6カ月未満の入院 5,000円 6カ月以上の入院 10,000円
(4) 災害見舞金	半焼、半壊の場合 10,000円 全焼、全壊の場合 20,000円
(5) 死亡弔慰金	20,000円

※(4) 災害見舞金の半焼、半壊の場合には住家の床上浸水を含む

(2) 貸付事業の利用について

貸付事業は、**第1種共済加入後1年を経過した加入者**が利用できます。

貸付限度額は200万円(※貸付時点における加入者の退会給付金額の範囲内)で、使途は限定していません。

詳しくは、本会ホームページ（福祉ネットあおもり：<http://aosyakyo.or.jp>）に、貸付事業実施要領や申請様式を掲載しておりますのでご確認ください



3. 退会給付事業及び福利厚生事業の実施状況

(1) 退会給付事業

①第1種共済

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
加入事業所数	516	535	540	533	538
加入者数	12,532	12,556	12,482	12,251	12,207
新規加入者数	1,473	1,548	1,485	1,424	1,456
掛金収入	1,039,962	1,050,295	1,054,685	1,042,959	1,049,366
退会給付数	1,218	1,402	1,365	1,544	1,314
退会給付額	738,894	920,814	894,026	979,001	925,104

②第2種共済

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
加入事業所数	113	121	128	128	131
加入者数	1,914	1,941	1,982	1,831	1,835
新規加入者数	309	262	298	201	216
掛金収入	87,570	90,220	87,290	85,610	85,160
退会給付数	160	235	254	353	212
退会給付額	33,717	51,977	50,947	82,591	51,902

③加入者の状況

業種名	令和5年度				令和6年度			
	第1種		第2種		第1種		第2種	
	事業所数	加入者数	事業所数	加入者数	事業所数	加入者数	事業所数	加入者数
保育所	106	1,338	7	25	105	1,283	9	21
児童福祉施設	38	385	11	35	39	412	11	36
各種団体	20	612	4	25	19	614	4	25
社 協	35	685	6	62	36	661	8	61
医療施設	4	45	3	22	4	43	3	21
老人福祉施設	192	4,487	63	1,081	197	4,523	64	1,067
身体・知的障害施設	87	2,322	23	198	87	2,286	22	209
NPO	5	57	1	5	5	58	1	4
法人本部	39	2,313	10	378	39	2,320	9	391
その他	7	7	0	0	7	7	0	0
合計	533	12,251	128	1,831	538	12,207	131	1,835

(2) 慶弔見舞金給付

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	1件あたりの給付金額
①結婚祝金（件）	201	176	172	117	137	1万円
②出産祝金（件）	300	309	266	233	243	5千円
③入院見舞金（件）	21	12	11	17	17	3千円・5千円・1万円
④災害見舞金（件）	2	0	4	0	1	1万円・2万円
⑤死亡弔慰金（件）	6	13	8	10	10	2万円
合計件数（件）	530	510	461	377	408	
合計金額（千円）	3,748	3,608	3,302	2,592	2,861	

(3) 貸付事業

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
貸付決定件数（件）	13	15	32	32	26
貸付決定額（千円）	12,320	16,534	33,873	22,980	26,940
償還金収入（千円）	30,775	25,889	23,222	23,613	29,912
貸付利息収入（千円）	2,576	2,273	2,058	2,092	1,993
償還件数（件）	116	99	107	108	103
償還残額（千円）	70,973	61,618	72,267	71,059	68,086



4. 職員共済事務担当者様へお知らせ

(1) 法人・事業所番号は必ず記入してください

第1種共済事業の加入・継続異動・退会・慶弔見舞金の申請時に必要事項を記入していただいておりますが、法人・事業所番号の未記入及び法人・事業所番号と適用事業所名の相違が多々見受けられます。**必ず必要事項を記入し誤りがないか確認**をしてください。

(2) 第1種共済事業の加入・継続異動・退会の申請期間は年度内です

第1種共済事業の加入・継続異動・退会は、年度を超えた申請が不可となっております。

各事象が発生しましたら、**毎月の締切りに合わせて速やかに**該当の申請書類を本会に提出くださるようお願いします。

※ 3月の加入・継続異動・退会の申請は、締切日（4月3日消印）までに提出いただければ年度内の申請として取り扱っています。

(3) 加入届の加入者名は「新字体」で申請してください

加入申込時の加入職員の氏名が「旧字体」の場合は、システムから出力される帳票に誤字・脱字の可能性があることから、「旧字体」での加入申込は受付いたしませんので「新字体」で申請ください。

(4) 退職後すぐ帰国する外国人加入者への対応でお困りのことはありませんか？

退会給付金は原則、退会届を提出した翌月以降の送金となります。退職後すぐ帰国する外国人加入者がいる場合はご相談ください。

(5) 每月送付している書類は必ず確認してください

毎月本会から送付している「加入者明細表」や「掛金請求書」は、送付時点の職員の状況が記載されており、加入・継続異動・退会といった各種手続きの漏れがないかを毎月確認し、手続きを行っていない職員がおりましたら、申請書類を速やかに提出してください。

